

記入例(集落)

■ 注意事項

- ◎ 集落で独自に作成している金銭出納簿がある場合は、その出納簿で結構です。
- ◎ 懇親会費(集落内の親睦を目的とした集まりの飲食代)は認められません。
- ◎ 交付金の次年度への繰り越しは原則認められません。残高は0円となるようにしてください。
※利息など端数が余るような場合には、例えば、端数分を会長等に個人配分として配当してください。
- ◎ 機械等の購入のために積立金を繰り越すことは認められますが、
協定書の別紙「第7 交付金の使用方法等」に積立計画を記入のうえ提出が必要です。
- ◎ 取得価格が50万円以上の機械を購入した場合は、「共有資産管理台帳、機械等利用管理規定、
機械利用簿」の提出が必要です。

令和7年度中山間地域等直接支払交付金

金銭出納簿

協定名:

〇〇集落

No.	月	日	適用	収入金額	支出金額	差引残高	領収書No.	備考
1	12	24	交付金	1,170,000		1,170,000		福島市より
2	1	15	水路補修資材費		10,000	1,160,000	1	4/26用排水路清掃
3	1	15	共同作業費		30,000	1,130,000	2	4/26用排水路清掃
4	1	15	電気柵補修資材費		10,000	1,120,000	3	5/17電気柵補修作業
5	1	15	共同作業費		30,000	1,090,000	4	5/17電気柵補修作業
6	1	15	景観作物苗、肥料代		10,000	1,080,000	5	5/24景観作物の作付
7	1	15	共同作業費		30,000	1,050,000	6	5/24景観作物の作付
8	1	15	共同作業費		30,000	1,020,000	7	6/7農道の草刈り
9	1	15	研修会参加旅費、日当		5,000	1,015,000	8	8/20研修会参加
10	1	15	共同作業費		30,000	985,000	9	11/11農地周辺山林の草刈り
11	1	15	新規就農者支援金		20,000	965,000	10	@10,000×2人
12	1	15	役員報酬		40,000	925,000	11	
13	1	22	個人毎管理活動費		515,000	410,000	12	
14	2	10	利子	100		410,100	13	
15	2	12	機械購入参加者負担金	54,900		465,000	14	
16	2	24	機械購入費		100,000	365,000	15	畦畔草刈機1台
17	2	28	コピー代、写真代等事務費		15,000	350,000	16	
18								
19								
20								
21								
			計	1,225,000	875,000	350,000		次年度への繰越金 350,000円 (スマート農業加算積立分)

※通帳残高と合わせてください。
※原則、残高は0円になります。